入札公告 (説明書)

令和6年2月22日 東日本高速道路株式会社 関東支社長 千田 洋一

次のとおり簡易公募型プロポーザル方式について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和5年10月版)(以下「共通入札公告」という。)』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 4-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1	契約件名 (調査等名)	令和 6 年度 関東支社管内 道路概略設計業務
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様 書(案)』、『金抜設計書』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 関東支社長 千田 洋一
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 関東支社 技術部 調達契約課 (住所) 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 (電話) 048-631-0020 (Mail) <u>ki-r-kanto@e-nexco.co.jp</u>
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要(作成方法については落札者と協議する)…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無:「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2.入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無:「有」
1-12	見積活用方式の有無	「有」

1-13	その他	特記事項なし
------	-----	--------

2.入札手続き日程

	入札公告日	令和6年2月22日
2-1	審査基準日	本書 2-3. に示す「参加表明書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期 間	入札公告の日 から 令和 6 年 3 月 8 日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	参加表明書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日 から 令和 6 年 3 月 8 日 16 時 00 分まで ※共通入札公告 4-3-1 及び 4-3-5~4-3-11 に示す調達手続に参加 するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システム により提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入 札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6 年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定)のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 参加表明書様式 1) (2) 技術資料(参加表明書様式 3)
2-4	技術提案書の提出 者の選定及び提出 要請日	令和6年3月28日を予定 ※技術提案書の提出者に選定しない場合は、非選定通知書を送付し ます。

2-5	非選定通知にかか る理由の説明請求 期限日	非選定の通知をした日の翌日から7日(休日を含まない)以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	【提出期限】 令和6年4月17日 16時00分 ※共通入札公告 4-3-8~4-3-11 に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。 ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定)のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副3部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 技術提案書様式1) (2) 業務への取組み姿勢(技術提案書様式2) (3) 特定テーマに対する技術提案書様式4)
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	【実施期間】 令和6年4月22日から令和6年4月26日までを予定 【その他】 ヒアリングの実施日時は、上記の期間を予定しており、詳細な日時、 参加者等については、技術提案書様式1に記載された担当者宛て 別途連絡を行う。

2-8	技術提案書の特定 通知日	令和6年5月23日を予定 ※特定しない場合は、非特定通知書を送付します。
2-9	非特定通知にかか る理由の説明請求 期限日	非特定の通知をした日の翌日から起算して7日(休日を含まない。) 以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
2-10	参考見積書の提出 期限	【提出期限】 本書 2-6. に示す提出期限と同じ。 【提出方法】 本書 2-6. に示す提出方法と同じ。 【提出書類】 参考見積書(技術提案書様式 4)
2-11	参考見積書に関す る問い合わせ期間	本書 2-7 に示す実施期間と同じ
2-12	訂正参考見積書提 出期限	【提出期限】 令和6年6月12日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ。
2-13	見積書の提出期限	【提出期限】 令和6年6月27日 16時00分 なお、共通入札公告 4-5 に示す見積合わせに関する事項を確認のうえ提出すること。 また、共通入札公告 4-4-1.②に示す内訳明細書についても見積書と併せて提出すること。 ※内訳明細書は、Microsoft Excel により作成すること (金抜設計書様式のとおり) 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 見積書 (2) 内訳明細書(※Microsoft Excel により提出すること。なお、内訳明細書の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「m³」の場合は「m3」と記載し、提出すること。
2-14	見積日時	令和6年6月28日 10時00分

2-15	見積執行場所	本書 1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和6年4月3日16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(別紙質問書様式)を電子メール又は書留郵便等により提出(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。) ※質問書面(別紙質問書様式)を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。
2-17	質問に対する 回答期間	※16時を過ぎた場合は、翌日(休日を除く)に提出したものとする。 質問書受領日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)
2-18	資料の閲覧期間 (設計業務成果品 等の貸与)	本書 1-11 に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与する。貸与する場合は、共通入札公告 4-6-9 に示す設計業務成果品等の貸与に関する事項を十分に確認すること。 【貸与期間】 入札公告の日から本書 2-3「参加表明書の提出期限」前日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで 【貸与場所】 〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 NEXCO東日本 関東支社 技術部受付 【貸与方法】 本書 1-4. に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与場所へお越しいただき、別添1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を持参・提出し、手交により電子媒体の貸与を受ける。 【返却期限】 返却期限】 返却期限】 返却期限】

競争参加資格要件等一覧表

競争参加資	資格要件	等一覧表								
	業務名		令和	16年度 関東支社管内	道路概略設計業務					
	競争契約の)方法	簡易	R公募型プロポーザル方:	式					
	落札者の決	·定方法	-	-						
	見積活用力	7式の対象	有	有						
調達手続の概要	見損店用力 記事価値の算 入札ボンド 履行ボンド 審査時期		-							
	入札ボンド		対象	外						
	履行ボンド		対象	5						
	審査時期		事前	前審査						
	業種区分		①開	札時において、下記にえ	示す業種区分の「令和 5	5・6 年度競争参加資格」を有す	る者であること。			
	業種区分		道路	路計						
		審査基準		₹基準日において、平成2 :有すること。	20年度以降に元請として完	E成及び引渡しが完了した業務に	こおいて、次に示す同種	業務の実		
					、「テクリス」という。)の業績 実績のある者であること。	客実績データ(技術データ)で次	のいずれかのデータ登録	录を行って		
				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3] [
	企業に求			道路	道路	基本(予備·概略)設計		1		
I				道路	道路	実施(詳細)設計				
				道路	道路	施工計画				
	める事項			道路	現道拡幅	基本(予備·概略)設計				
		同種業務		道路	現道拡幅	実施(詳細)設計				
				道路	現道拡幅	施工計画				
				土質及び基礎	土構造	基本(予備·概略)設計		1		
				土質及び基礎	土構造	実施(詳細)設計		1		
				土質及び基礎	土構造	施工計画				
		審査基準	審査	E基準日において、次に打	掲げる基準を満たす技術者	音を、本件業務に配置できる者で	であること。			
			績を業務	有すること。 答実績情報システム(以下 者。または、同等の契約	、「テクリス」という。)の業績 実績のある者であること。	底成及び引渡しが完了した業務(等実績データ(技術データ)で次	のいずれかのデータ登録			
				業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3			
				道路	道路	基本(予備・概略)設計				
				道路	道路	実施(詳細)設計				
		同種業務		道路	道路	施工計画				
		, 1,±/K1//		道路	現道拡幅	基本(予備・概略)設計		<u> </u>		
				道路	現道拡幅	実施(詳細)設計				
				道路	現道拡幅	施工計画]]		
				土質及び基礎	土構造	基本(予備·概略)設計				
				土質及び基礎	土構造	実施(詳細)設計				
				土質及び基礎	土構造	施工計画				

競争参加要件			審查	基準	善日において、次に示すいずれ	かの技術者資格を有する者である	こと。	
7 2 7 2 7 11				イ	技術士	総合技術監理部門	建設-道路	
					İ		建設-土質及び基礎	
					İ		建設-鋼構造及びコンクリート	
					İ		建設-都市及び地方計画	
					İ		建設-トンネル	
					İ	建設部門	道路	
					İ		土質及び基礎	
	予定管理				İ		鋼構造及びコンクリート	
	技術者に求める事				İ		都市及び地方計画	
	項				İ		トンネル	
				П	RCCM	道路部門		
					<u> </u>	土質及び基礎部門		
		技術者資格		ノ	土木学会認定土木技術者	特別上級土木技術者	設計	
					İ		交通	
					İ	上級土木技術者(コースA)	設計	
					İ		交通	
					İ	上級土木技術者(コースB)	交通	
					İ	1級土木技術者(コースA)	設計	
					İ	to the test of the last of	交通	
						1級土木技術者(コースB)	交通	
					<u> </u>			
					<u> </u>			
			法人 を受	に戻け、	所属する技術者に限る)について 認定書の写しを提出する必要が	「は、あらかじめ上記に示す資格相 がある。	也建設市場が開放的であると認められる国 当の旧建設大臣認定又は国土交通大臣!	
			①1 上	件50		担当技術者として従事している手	持ち業務について契約金額の合計が4億 持ち業務について契約件数の合計が10件	.,
		手持ち業務量	の総 乗じ	月巻 て得 、手	数を分母とし、審査基準日が属す た額」の合計額を手持ち業務の	「る年度に係る履行月数を分子とし)金額として評価する。	金額については、「手持ち業務毎に、履行 で算出した割合を手持ち業務毎の契約金 Dの金額は2億円以上、②の件数は5件以	金額に
			※業	務の)履行期間が審査基準日が属す	る年度を含む複数年度に及ぶ業	務	

		審査基準	審査基準日において	、次に掲げる基準を注	満たす技術者を	、本件業務に配	置できる者では	あること。			
			績を有すること。	ム(以下、「テクリス」と	いう。)の業務実			おいて、次に示す同種 Dいずれかのデータ登録			
		* いつ白。または、同寺 業務分!		務段階1	業務段阿	些 2	業務段階3	1			
			道路	道路	100000000000000000000000000000000000000	基本(予備・概率		X1/1/X/FII 0	1		
			道路	道路		実施(詳細)設計			1		
			道路	道路		施工計画			1		
		同種業務	道路	現道拡幅		基本(予備・概略	格)設計				
			道路	現道拡幅		実施(詳細)設計	H		1		
			道路	現道拡幅		施工計画					
			土質及び基礎	土構造		基本(予備・概略	格)設計				
			土質及び基礎	土構造		実施(詳細)設計	H				
			土質及び基礎	土構造		施工計画					
			審査基準日において イ 技術士	、次に示すいずれか	の技術者資格を 総合技術監理		こと。 建設-道路				
			I IXM'I		ルロ 1X 四 亜土	161 1		及び基礎	1		
								造及びコンクリート	1		
	予定照査 技術者に							び地方計画	1		
	求める事						建設ートンス	ネル	-		
	項				建設部門		道路		1		
競争参加要件									土質及び	基礎	
									鋼構造及(びコンクリート	
											都市及び
							トンネル				
			□ RCCM		道路部門						
				all to the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least the least	土質及び基礎						
			ハ 土木学会認:	定土木技術者	特別上級土木	技術者	設計				
					[67]++65°	#. (A)	交通設計		_		
					上級土木技術	有 (ユー/A)	交通		1		
					上級土木技術	考(コースB)	交通				
					1級十木技術者	- '	設計		1		
					1/// 1/// [1 (- > 11)	交通		1		
					1級土木技術者	★(コースB)	交通				
									1		
									-		
			なお、外国資格を有っ 法人に所属する技術 を受け、認定書の写し	者に限る)についてに	は、あらかじめ上	引達協定国その他 記に示す資格相	上建設市場が 当の旧建設大	開放的であると認められ 、臣認定又は国土交通	」 いる国等の 大臣認定		
	競争参加	施工管理(調査	業務名) -			受注者名)	_				
	資格未資	等)業務の受注 者	業務名) -			受注者名)					
	<u>格者</u> その他	14	=			- Lune 10 pt/					

参加表明者に提出を求める参加表明書の作成、技術提案書の提出者を選定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

		簡易公募	型プロボ	ペーザル方式 総合評価型	技術評価点(満点)		100点		
	評価項目			評価基準	en en en en en en en en en en en en en e				
			次の基準で	評価する。 評価基準		1	配点		
参加表明者 の経験及び 能力	経験及び 実績等	企業の同種業務の実績		平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ NEXCO田日本 NEXCの西日本 三 国土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪村 ②同種業務の実績が次の〜〜トに示す機関発注の業務	20点	20点			
				へ 各都道府県(道路事業) ト 各市区町村(道路事業)		10点			
				以下の場合は加点しない		0点	1		
			以下の場合は加点しない ③上記に該当しない			Ш			
			次の基準で						
		企業の施工 管理業務の 実績	管理業務の 実績			評価基準	① 字体 世 巻 ぷ 2 世		配点
加表明者					A feete (D) D D D D D D D D D	①実績件数が3件 ②実績件数が2件	10点	1 1	
経験及び	実績等			管理業務の		令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する	③実績件数が1件	3点	10点
能力					- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	④上記に該当しない	0点	1	
				次の基準で	337 (m-b- y				
			次の基準し	評価基準		評価	配点		
参加表明者 り経験及び 能力	経験及び 成績・表彰 な					平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下 評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点 20 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする α:発注組織係数 係数 αの設定は下記のとおり		10~ 0点	10点
				①NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本のいずれかが発	注した同種業務実績 α=	.0			
				②国土交通省が発注した同種業務実績	$\alpha = 0$).5			
				上記に該当しない		0点			
			次の基準で	評価する。					
					EXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰 を有する		配点		

企業の経験 及び能力	事故及び不	「誠実な行為	◇留意事項	審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は 口頭注意を受けた場合、評価を減ずる。	①文書警告 ②口頭注意	-5点 -2点	
	<u> </u>		次の基準で	評価する。 評価基準		評価	配点
参加表明者 の経験及ひ 能力		企業の同一 業種区分に おける表彰 実績		「環境調査」「交通量調査・解析」「気象関係調査」のいずれかは「環境関連調査」と、 「標境関連調査」と、 「標施設計」「造園設計」のいずれかは「その他土木設計」と、 「電気設備設計」「通信設備設計」「機械設備設計」のいずれかは「施設設備設計」と、 「権利調査」「土地評価調査」「物件等調査」「事業損失関係調査」のいずれかは「補償関連調査」とれぞれ同一業種区分とする。 なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提出された表彰実績がある場合の評価は、合算評価する。	②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する ③上記に該当しない	2.5点	5点

技術部門・科目・種類に応じ評価する。

外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。

配置予定管 理技術者の 経験及び能

カ

配置予定管 理技術者の 技術者資格

資格·実績 等 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件」予定管理技術者に求める事項技術者 資格」のイに該当する

②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件、予定管理技術者に求める事項、技術者 資格」のロ、又はハに該当する

③上記に該当しない

20点

資格無

20点 10点

			次の基準で				
				評価基準	評価	配点	
配置予定管 理技術者の 経験及び能 力	資格·実績 等	配置予定管 理技術者の 同種業務の 実績		平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ NEXCO再日本 ニ 土交通省(道路事業) ホ 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 ②同種業務の実績が次のヘートに示す機関発注の業務 へ 各都道府県(道路事業) ト 各市区町村(道路事業) 以下の場合は加点しない ③ 上記に該当しない	20点 10点 0点	20点	
			次の基準で	『評価する。			
	Ī	Ī		評価基準	評価	配点	
配置予定管 理技術者の 経験及び能 力	成績等	配置予定管 理技術務の 成績		平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する 評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点-70) 20 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が50点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする 電・発注組織係数 係数 aの設定は下記のとおり	15~ 0点	15点	
7,		//~//34		①NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本のいずれかが発注した同種業務実績	=1.0		
					②国土交通省が発注した同種業務実績 α	=0.5	
				上記に該当しない	0点		
			炉の其準で	『弾価する			
			次の基準で	ご評価する。 評価基準	評価	配点	
配置予定管 理技術者の		里技術者の手		評価基準 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件 以上	適	配点	
	配置予定管理 持ち業務金			<u>評価基準</u> 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件		<u>配点</u> -	
理技術者の 経験及び能				評価基準 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件 以上 のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記(②の金額を2億円以上、上記(②の件数を5 いずれかに該当する	適	配点	
理技術者の 経験及び能				評価基準 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件 以上 のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含 まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5 件以上とする。	不適	-	
理技術者の 経験及び能					適	-	
理技術者の経験及び能力	持ち業務金	額及び件数		評価基準 管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件 以上 のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含 まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5 件以上とする。	不適	-	
理技術者の経験及び能力	持ち業務金				不適	-	
理技術者の経験及び能力	持ち業務金	額及び件数			不適	-	
理技術者の経験力力	持ち業務金	額及び件数制の妥当性	次の基準で での基準で 技術競争の提案の では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		がかった提出を超えて存在	- 本の中から、************************************	

技術提案書の選定者に提出を求める技術提案書の作成、技術提案書を特定するための技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

技術評価点(満点)

100点

簡易公募型プロポーザル方式_総合評価型

評価項E 評価基準 欠の基準で評価する ①実績件数が3件 10点 参加表明者 の経験及び 企業の施工 管理業務の 令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する ②実績件数が2件 6点 実績等 10点 ③実績件数が1件 3点 能力 実績 ④上記に該当しない 0点 次の基準 評価基準 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件、予定管理技術者に求める事項、技術者 資格」のイに該当する 10点 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定管 配置予定管 理技術者の 技術者資格 理技術者の 資格·実績 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。 ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 10点 経験及び能 Now #参加真俗安計寺一見衣に記載する「競争 参加要件」予定管理技術者に求める事項。技術者 資格」のロ、又はハに該当する 5点 カ ③上記に該当しかい 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 NEXCO中日本 10点 NEXCO西日本 配置予定管 配置予定管 国土交通省(道路事業) 理技術者の経験及び能 理技術者の同種業務の 資格·実績 10点 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 カ 実績 ②同種業務の実績が次のへ~トに示す機関発注の業務 各都道府県(道路事業) 各市区町村(道路事業) 5点 下の場合は加点しない 上記に該当しない 0点 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件_予定照査技術者に求める事項_技術者 5点 資格 のイに該当する 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定照 ②競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件・予定照査技術者に求める事項_技術者 資格」のロ、又はハに該当する 配置予定照 資格·実績 査技術者の 査技術者の 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 5点 2.5点 経験及び能 技術者資格 士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。 資格無し ③上記に該当しない 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 5点 NEXCO中日本 NEXCO西日本 国土交通省(道路事業) 配置予定照 配置予定照 杏技術者の 資格 : 室績 **査技術者の** 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 5点 経験及び能 実績 ②同種業務の実績が次のへ~トに示す機関発注の業務 各都道府県(道路事業) 2.5 8 各市区町村(道路事業) 以下の場合は加点しない 0点 上記に該当しない 次の基準 (素務の目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価) 業務理解度 業務実施手順を示す業務フローの妥当性が高い場合に優位に 実施手順 10点 評価する 有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。 その他 10点 評価方法は次の通りとする。 □ 両川 ルははいい理りとする。 ①「業務への取り組み姿勢」に記載された内容と、その内容に対するヒアリングを行い、総合的に評価を行う。 ②次の審査基準により、評価者 (3名) が評価項目毎に各社を相対的に評価する。 【配点が5点の場合】 5点 (相対的に非常に優れている) 4点 (相対的に優れている) 業務への取り組み姿勢 3点(普通) 0点(妥当でない) ③各評価者の評価の平均点が評価点となる。

次の基準で評価する。			
		計価基準 配点	
特定テーマに対する技術提案	的確性	 ・地形、環境、地域特性などの与条件との整合が高い場合に優位に評価する。 ・必要なキーワード(着眼点、問題点、解決方法等)が網羅されている場合に優位に評価する。 ・業務の事業に対する重要度を考慮した提案となっている場合に優位に評価する。 ・業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 業務の難易度に相応しい提案となっている場合に優位に評価する。 業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない。 	
	実現性	・提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。 ・提案内容を裏付ける類似実績等が明示されている場合に優位に評価する。 ・利用しようとする技術基準類が適切な場合に優位に評価する。 ・提案内容によって想定される事業費が適切な場合に優位に評価する。 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない。	
	独創性	・工学的知見に基づく全く新しい提案がある場合に優位に評価する。 ・周辺分野、異分野技術を援用した、高度な検討・解析手法の提案がある場合に優位に評価する。 ・ただし、汎用的な検討・解析手法のみで提案に工夫が見られない場合は評価しない。	
	特定テーマ	重交通路線の付加車線設計における技術的課題と解決する上での留 意点	
	評価方法は次の通りとする。 ①「特定テーマに対する技術是案」に記載された内容と、その内容に対するヒアリングを行い、総合的に評価を行う。 ②次の審査基準により、評価者(3名)が評価項目毎に各社を相対的に評価する。 【配点が10点の場合】 10点(相対的に非常に優れている) 8点(相対的に優れている) 6点(普通) 0点(妥当でない) ③各評価者の評価の平均点が評価点となる。		
	次の基準で評価する。		
参考業務規模	評価基準 ・代替案を含めて参考業務規模と大きく乖離した見積である場合は特定しない。 ・提案内容に対して見積が不適切な場合は特定しない。		
	参考業務規模(税込)	46百万円	
技術提案書に関するヒヤリング	(1) ヒヤリングでは、技術提案書に記載された次の事項について質疑応答を行う。 イ・配置予定管理技術者の業務経験について ロ、業務の取組姿勢及び特定テーマに対する技術提案について ハ・総額について こ・参考見積書の内容について (2) ヒヤリング時の追加資料は受理しない。 (3) ヒヤリングは質疑応答を含め30分程度とする。		